

行政報告の主な内容（11 課 30 項目）

(1) 総務課	町表彰式及び栄典受章関係
	全国町村長大会及びふるさと会関係
	里仁地区開拓 100 周年
	組織機構改革
	自治会活動補助金等の統合交付金化
	上富良野町国民保護計画の策定
	職員懲戒処分制度と交通安全職場集会
	北方領土復帰運動
(2) 行政改革推進事務局	広域行政
	自治基本条例の検討作業
(3) 企画財政課	第 5 次総合計画の策定作業
	自衛隊行事、要望関係
	駐屯地規模堅持総決起集会等
(4) 税務課	町税等の収納対策状況
	コンビに収納システムの導入
(5) 保健福祉課	「かみん」の喫茶コーナー
	北海道身体障害者ゲートボール大会
	国保ヘルスアップ事業
(6) 町民生活課	クリーンセンターダイオキシン類の測定結果
	ゴミ処理手数料改正後の状況
(7) 産業振興課	農作物の作柄状況
	経営所得安定対策
	商工会青年部創立 40 周年記念
(8) 建設水道課	低気圧による雷の被害状況
(9) ラベンダーハイツ	デイサービスセンター浴室等新設工事
(10) 町立病院	町立病院の経営関係
(11) 教育振興課	町総合文化祭
	ツールド北海道国際大会
	いじめ問題への対応状況
(12) 総務課	建設工事の発注状況

行政報告
(平成18年12月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第4回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る9月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

また、私事ではありますが、12月1日より鼻の手術のため10日間ほど入院し、ご迷惑をおかけするとともに、ご心配をいただき、お詫びとお礼を申し上げます。

(総務課行政報告)

はじめに、平成18年度の町表彰式についてですが、菅野學名誉町民はじめ多くの皆様のご列席をいただき、11月3日に挙行いたしました。町の関係では社会貢献賞7名、善行表彰1名と1団体、勤続表彰13名、国保優良家庭3名の表彰をさせていただき、さらに感謝状を8名の方に贈呈いたしました。

教育委員会関係では、文化賞1名、文化奨励賞1団体、スポーツ功労賞2名、スポーツ奨励賞2団体2個人の表彰をしたところであります。

また、国の栄典関係では、11月3日発令の秋の叙勲において、瑞宝単光章に消防功労として1名の方が、さらに危険業務従事者叙勲において、瑞宝双光章に防衛功労として2名、瑞宝単光章に防衛功労として5名、消防功労として2名の方が受章されました。

受賞者皆様のご功績に敬意を表すとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、全国町村長大会等についてであります。11月27日から上京して、全国治水砂防促進大会、全国町村長大会にそれぞれ出席してまいりました。

特に、全国町村長大会においては、真の地方分権改革を推進していくため、地方分権改革推進法案の早期成立、地方税、地方交付税等の一般財源の総額確保と、地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能の堅持について、緊急重点として、決議してまいりました。

この上京中に、東京ふらの会総会が開催されましたことから、沿線市町村長とともに出席をしてまいりました。また、ふるさと会関係では、東京かみふらの会総会が10月29日に、札幌上富良野会総会が11月10日に、それぞれ開催され、当町にゆかりのある方々とお会いすることができ、有意義な時間を過ごさせていただいたところであります。

次に、里仁地区の開拓 100 周年についてであります。里仁地区に開拓の鍬が下ろされて 100 年を迎えることから、地域住民の皆様の手によって記念誌が発刊されました。11 月 5 日には、記念祝賀会に出席させていただき、地区の皆様とともに、先人の労苦への感謝とあわせて、今後の地区の繁栄をご祈念申し上げたところであります。

次に、組織機構改革についてですが、地方分権時代にあつて、行財政改革実施計画で位置づけた「簡素で柔軟な行政体制の確立」という改革の視点に沿って、これまで取組んできたスタッフ制を成熟させていくとともに、自主的かつ自律的で、効率的な行政組織の構築に向け、組織機構改革実施計画をまとめたところであります。

平成 19 年 4 月 1 日実施に向けて、関係条例を今定例会に上程しておりますので、ご審議賜わりたく存じます。

次に、自治会活動補助金等の統合交付金化につきましては、住民会長の皆様との協議を基に、9 月 26 日には、町内会長の皆様に説明会を開催し、ご理解をいただきましたので、最終案について全戸配布をもって住民の皆様にも周知いたしました。

現在は、各自治会において、準備作業をいただいておりますので、平成 19 年 4 月 1 日からのスムーズな制度移行に努めてまいります。

次に、上富良野町国民保護計画についてですが、上富良野町国民保護協議会に諮問してありました同計画（案）について、11 月 20 日付けで答申を受けたところであります。

直ちに、北海道知事への協議書を提出し、12 月 1 日日付けで協議を了した旨の通知を受けたことから、「上富良野町国民保護計画」を決定いたしました。

内容については、先に議員各位へご報告したところでありますが、町民の皆様に対しましても広報誌等を通じて周知してまいりたいと考えております。

次に、町職員懲戒処分制度についてですが、飲酒運転など公務員が関係する不祥事の報道が相次ぎ、市町村職員にも厳しい視線が注がれていることから、本町の懲戒処分制度に全面的な見直しを加えたところであります。

特に、交通三悪にかかわる違反、事故に対しては、同乗者を含めて、従来より重い処分を課すよう基準を見直したところであります。

また、内部組織として、事件事故審査委員会及び行政処分審査委員会を設置するよう制度を整備し、本年 10 月 1 日付けで関係規則等を施行したところであります。

この一連の制度整備は、処分の透明化と厳格化により、職員の意識改革による抑止力の向上を期待したものでありますが、去る 11 月 2 日に町職員が通勤途上で傷害の伴う車両事故を起こしたという報告を受け、公務外とはいえ、遺憾に思うとともに、

けがをされた方の1日も早い回復をお祈りするところであります。検察の処分の状況を見極めて、私としても本制度に基づいた、的確な処分に処したいと考えております。

また、降雪期とともに、年末年始と飲酒の機会も多くなる時期でもあることから、職場全体の意識高揚を図るため、12月14日に、富良野警察署のご協力をいただき、「交通安全宣言職場集会」を開催し、私たちの職場から、事故を起こさない、事故に遭わないことを確認しあったところであります。

次に、北方領土復帰運動についてですが、例年支庁単位で開催されている「北方領土住民の集い」が、本年度は本町と東神楽町の2箇所で開催されました。

本町においては、12月15日の「いしずえ大学」の学習日に、公開型講座として、在学生とご来賓各位の参加のもと実施し、北方領土復帰期成同盟の会員として運営に当たったところであります。

（行政改革推進事務局行政報告）

次に、広域行政についてですが、10月23日に開催した広域圏振興協議会委員会において、広域連合で処理を検討していく事務として、一部事務組合の事務を含む9事務を確認するとともに、広域連合準備委員会を設置すること、準備委員会事務局を富良野市に置くこと、さらに準備委員会設置に向けた5市町村の担当者による検討会議を、12月1日付で立ち上げることを確認したところであります。

本町としましても、12月1日付で職員1人を兼務発令し、12月5日には、第1回目の担当者会議が開催され、具体の準備協議がスタートしたところであります。

なお、「広域連合」を選択するまでの経過などにつきましては、広報10月号を通じて、町民の皆様へお知らせしたところであります。

次に自治基本条例の検討についてですが、町民による検討組織として「自治基本条例づくり検討会議」を設置し、11月29日に第1回目の会議を開催しました。

検討会議は、私的諮問機関として位置付け、将来のまちづくりやその仕組みづくりを検討いただくため、委員には町の次代を担う40代を中心に30代、20代の方、6人を委嘱し、次年度には、町議会議員をはじめ、多くの町民の皆様と協議を進めていく原案となるよう、来年3月末を目途に、条例素案の答申をいただく予定としております。

（企画財政課行政報告）

次に、総合計画の策定についてですが、第4次総合計画の計画期間も終盤となり、次の10カ年の町の方向性を定める第5次総合計画の策定を控えています。これらの準備として、現総計における事務事業の抽出と評価作業に着手するため、各課からス

タッフを選出し、11月20日にプロジェクト会議を発足しました。本年度内に現総計の反省と評価を中心とした取り組みを行い、次年度以降は本格的な新総合計画の策定作業に着手してまいります。

次に、自衛隊関係であります。10月1日に多田弾薬支処創立50周年記念式典に、また10月14日に、自衛隊北海道関係殉職隊員追悼式と北部方面隊音楽まつりに出席し、翌15日には、北部方面総監から富良野地方自衛隊協力会上富良野支部が、感謝状を受賞するとともに、北部方面隊創隊54周年祝賀会が行われ、北海道知事をはじめ道内選出の国会議員他、自衛隊協力団体の皆様と共に出席し、お祝をいたしました。

11月18日には、防衛庁において、富良野地方自衛隊協力会が陸上自衛隊陸上幕僚長から感謝状を受賞するとともに、自衛隊音楽まつりに参加しました。

要望関係では、10月に富良野地方自衛隊協力会の各市町村長などの役員とともに、上富良野駐屯地の現状規模堅持に関する要望を、地元の上富良野駐屯地をはじめ、第2師団、北部方面総監にそれぞれ行い、10月31日には上京し、防衛庁と陸上幕僚監部へ要望しました。

防衛施設周辺整備事業関係では、北海道基地協議会要望運動を11月22日に各市町村長役員同行のもと、平成19年度の事業要望等を防衛庁政務官、総務省、財務省、防衛庁防衛施設庁に行っていました。

次に、当町をはじめとする6市町村で構成する富良野地方自衛隊協力会では、11月13日に、当町の社会教育総合センターにおいて、元東北方面総監・第21代上富良野駐屯地司令の野中光男氏を講師に招き、「我が国周辺国のミサイルの現状」と題した防衛講話を開催しました。

また、講話終了後、「上富良野駐屯地の現状規模堅持総決起大会」を同会場で開催し、800名を超える参加者全員により、上富良野駐屯地の現状規模堅持に係る決議が採択されたところであります。地元の首長、また富良野地方自衛隊協力会会長として、地域の多くの皆様の熱い思いを重く受け止め、駐屯地の規模堅持のため、一層努力してまいりたいと考えています。

(税務課行政報告)

次に、9月定例会で報告以降の町税等の収納対策状況についてですが、11月末までの間で、給料支払調査3件、預金調査263件の財産調査を実施し、給料、銀行預金、所得税還付金など16件の差押えを執行いたしました。

また、管理職全員による滞納プロジェクト、税務課職員全員による滞納プロジェクトを各1回実施し、延べ215名への臨戸訪問により町税306万5千円を徴収するとともに、北海道との共同開催によります、休日納税窓口を旭川市及び札幌市の2箇所を設置し、町外滞納者47人の呼出し催告を実施いたしました。

さらに、国保税の納税に不誠実な滞納者6名に対して、保険証に替わり資格証明書の交付をしたところであります。

次にコンビに収納システムの導入についてですが、納税に関する住民の利便性や、収納機会の拡大を図ることにより、収納率の向上を目指して、来年度4月の稼働に向けて、準備を進めているところであります。今定例会に所要の予算計上をしておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

(保健福祉課行政報告)

次に保健福祉総合センター「かみん」内の喫茶コーナーについてですが、NPO法人タンポポの会の運営で、毎週3日間の利用をいただいております。10月からは、障がいを持つ方の社会参加を促進する場として、毎週火曜日に障がいを持つ方1名も、ご活躍いただいているところでありますので、今後とも皆様のご利用を願いを申し上げます。

次に第20回北海道身体障害者ゲートボール大会についてですが、10月7日に本町の社会教育総合センターを会場に、全道から22チーム、約200名が参加し、開催されました。大会運営に当たっては、地元社会福祉協議会をはじめ、ゲートボール連盟、女性連絡協議会など多くの皆様のご協力をいただき、和やかに大会を終えることができたところであります。

次に、生活習慣病の予防対策として実施している国保ヘルスアップ事業についてですが、参加者ひとりひとりに応じた生活習慣の改善にむけ、町立病院と連携し、動脈硬化予防健診とあわせて、食事と運動の学習を実施しております。町民の健康に対する意識の高揚と介護予防・医療費削減の基礎的活動として、今後も最大限に取り組みを推進してまいります。

(町民生活課行政報告)

次に、クリーンセンター焼却施設におけるダイオキシン類の測定結果についてですが、10月に実施した2回目の測定結果は、A系・B系ともに数値がゼロでありました。

今後とも管理運営に、万全を期して参ります。

次に、ゴミ処理手数料改正後の状況についてですが、10月1日の改正以降、一部地域で混乱が見受けられましたが、職員による巡回やクリーン推進員のご協力をいただき平常化したところです。

今後も、処理等経費の節減を図り、また有料化の目的であるゴミの減量化・分別の徹底に努めてまいります。

（産業振興課行政報告）

次に、今年の農作物の作柄状況であります。全体としては、春先の低温・日照不足により遅れていた生育も7月下旬以降の好天に恵まれ、回復を見たところであります。水稻における作況指数は、農水省の発表によると全国平均で96の「やや不良」、北海道では105の「やや良」となり、上川管内においては108の「良」となる見込みであります。畑作においては、一部秋まき小麦において雪腐病の影響を受け収量低下はあるものの、馬鈴薯、豆類、てん菜等、総体的に並から良で収穫を終えております。

次に、平成19年度より国が導入予定している経営所得安定対策についてですが、農政改革の重要項目として、品目横断的経営安定対策、米政策推進対策、農地・水・環境保全向上対策の3本の柱から成っております。

特に、農地・水・環境保全向上対策については、市町村の財政支援が求められる事業でもあることから、8月下旬より土地改良区、JAと共催で、全体説明会、地域説明会を開催し、制度の周知を図ってきたところであり、4地区で面積約1,900haの地域要望がありましたので、平成19年度事業として、北海道へ申請を行ったところであり、

次に商工会関係では、上富良野町商工会青年部が前身である商工青年同志会の創立から40周年を迎え、10月21日に記念式典が挙行されました。

これまでの、時代に即した様々な地域づくり活動を通して、地域の活性化に多大な貢献をいただいたことに感謝を申し上げますとともに、今後、ますますの充実発展をご祈念申し上げます。

（建設水道課行政報告）

次に、10月6日から8日にかけて、発達した低気圧によって、全道各地で竜巻や落雷被害が発生しました。

本町においても、江花簡易水道の配水池と浄水場に落雷があり、電気計装盤及び、増圧ポンプ制御盤に被害を受けたことから、その修復費用として、今定例会に補正予算を計上させていただいているところであります。

（ラベンダーハイツ行政報告）

次に、デイサービスセンター浴室及び渡り廊下の新設工事についてですが、11月30日に完成し、12月より使用開始することができ、利用者に大変喜んで頂いているところです。また、渡り廊下の新設により、特養入所者とデイサービス利用者の交流が図られ、併設のメリットが活かされる施設になりましたことから、更なる利用者の拡大と、経営改善に努めてまいります。

（町立病院行政報告）

次に町立病院の経営関係ですが、改正された入院基本料への対応のため、外来・一般病棟・療養病棟の看護師や、一部臨時看護師も組入れた複数夜勤体制を構築し、10月から改正された診療報酬の支払を受けたところであります。

安定して支払を受けるためには、勤務する看護師数の安定確保が必要である事あることから、引き続き募集継続と、町内の在住有資格者の雇用条件改善などを行い、安定した勤務体制となるよう取り進めたいと考えております。

また、昨年10月に開設した泌尿器科につきましては、1年を経過し定着してきており、昨年に比べた1回当りの受診者数は、48.5人から65人と増加しているところです。

また、先の医療制度改革関連法が成立したことを受け、療養病床の大幅な削減などへの対応として、今後の町立病院のあり方について、医療・福祉部門との協議を進め、早い時期に方向を定め、議員各位をはじめ、町民の皆様と論議を行なって参りたいと考えております。

（教育振興課行政報告）

次に町総合文化祭についてであります。11月3日から11月5日までの3日間、社会教育総合センターを会場に開催をしたところであります。

日頃の文化活動の発表の場として、文化連盟や児童生徒をはじめ多くの皆様の作品展示や芸能発表などが行われました。期間中約3,000名を恋える多くの方々にご来場いただき、盛会のうちに終了することが出来ました。

次にツールド北海道国際大会についてですが、今回、6年ぶりに十勝岳地区から上富良野町の市街地を通過するコースが組まれ、9月16日に本町を通過しました。交通整理員の配置には、町体育協会傘下団体の方々を中心に78名の協力を得るとともに、コース沿道ではたくさんの町民の声援のなか、無事に選手団の通過を終えることができました。

次に大きな社会問題となっております「児童生徒のいじめ」についてであります。本町では、教育委員会において各学校長との協議で、連携を深めた中で、未然防止に

取り組んで行くよう確認したところであります。また、学校現場においては、早期発見の重要性から、それぞれ各校で教育相談等を行うなど、子ども達の悩みをとらえて学校、家庭をはじめ関係者の連携強化のもとに対応するよう取り組んでいるところであります。

（総務課行政報告）

最後に建設工事の発注状況でありますが、9月定例会で報告以降に入札執行した建設工事は、12月14日現在で、今定例会に上程の2件分を含め、件数で8件、事業費総額で3億4,844万2,500円となっています。

本年度累計では、44件、事業費総額8億4,574万3,500円となっています。

なお、お手元に「平成18年度建設工事発注状況」を配付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

以上をもちまして、行政報告といたします。